

## 平成 27 年度介護保険改定の事項と概要

○高齢者が出来る限り住み慣れた地域で尊厳を持って自分らしい生活を送ることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を進める。

1. 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化
2. 介護人材確保対策の推進
3. サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築

### 居宅介護支援・介護予防支援について

1. 独居高齢者加算及び認知症加算の基本報酬への包括化
2. 正当な利用のない特定事業所へのサービスの偏りに対する対応強化
3. 質の高いケアマネジメントを実施する事業所の評価の推進
4. 新しい総合事業の導入に伴う基本報酬の見直し
5. 居宅介護支援事業所とサービス事業所の連携
6. 地域ケア会議における関係者間の情報共有

### 通所介護について

1. 在宅生活の継続に資するサービス提供をしている事業所の評価
2. 心身機能訓練から生活行為向上訓練まで総合的に行う機能の強化
3. 地域連携の拠点としての機能の充実
4. 小規模型通所介護の基本報酬の見直し
5. 看護職員の配置基準の緩和
6. 地域密着型通所介護に係る基準の創設
7. 小規模多機能型居宅介護のサテライト型事業所への移行に向けた経過措置
8. 通所介護（大規模型・通常規模型）のサテライト事業所への移行
9. 通所介護と新総合事業における通所事業を一体的に実施する場合の基準上の取扱い
10. 夜間及び深夜のサービスを実施する場合の運営基準の厳格化
11. 送迎時における居宅内介助等の評価
12. 延長加算の見直し
13. 送迎が実施されない場合の評価の見直し

## 通所リハビリテーションについて

1. 基本報酬の見直しと個別リハビリテーション実施加算の包括化
2. リハビリテーションマネジメントの強化
3. 短期集中リハビリテーションの実施加算と個別リハビリテーション実施加算の見直し
4. 認知症短期集中リハビリテーションの充実
5. 活動と参加に焦点を当てた新たな評価体系（生活行為向上リハビリテーション）の導入
6. 社会参加を維持できるサービス等へ移行する体制の評価
7. 重度者対応機能の評価
8. 重度療養管理加算の拡大
9. 送迎時における居宅内介助等の評価
10. 延長加算の見直し
11. 送迎が実施されない場合の見直し
12. 通所リハビリテーションの基本方針及び通所リハビリテーション計画の作成の見直し

## 訪問介護について

1. 20分未満の身体介護の見直し
2. サービス提供責任者の配置基準などの見直し
3. 訪問介護員2級課程の修了者であるサービス提供責任者に係る減算の取扱い
4. 生活機能向上連携加算の拡大
5. 訪問介護と新総合事業を一体的に実施する場合の人員等の基準の取扱い

## 短期入所生活介護について

1. 緊急短期入所に係る加算の見直し
2. 緊急時における基準緩和
3. ADL・IADLの維持・向上を目的とした機能訓練を実施している事業所の評価
4. 重度者への対応強化
5. 長期利用者の基本報酬の適正化
6. 緊急時における短期利用や宿泊ニーズへの対応

## 福祉用具貸与・特定福祉用具販売について

1. 複数の福祉用具を貸与する場合の価格の適正化
2. 福祉用具専門相談員の資質の向上

### 訪問看護について

1. 中重度の要介護者の在宅生活を支える訪問看護体制の評価
2. 病院・診療所からの訪問看護の充実
3. 訪問看護ステーションにおけるリハビリテーションの見直し

### 訪問リハビリテーションについて

1. 基本報酬の見直し
2. リハビリテーションマネジメントの強化
3. 短期集中リハビリテーション実施加算の見直し
4. 社会参加を維持できるサービス等へ移行する体制の評価
5. 訪問リハビリテーションの基本方針及び訪問リハビリテーション計画の作成の見直し

### 療養通所介護について

1. 重度要介護者の療養生活継続に資するサービスを提供している事業所の評価
2. 地域密着型サービスへの移行に係る基準の創設
3. 夜間及び深夜のサービスを実施する場合の運営基準の厳格化

### 短期入所療養介護について

1. リハビリテーションの評価の見直し

### 特定施設入居者生活介護について

1. 要支援2の基本報酬の見直し
2. サービス提供体制強化加算の創設
3. 認知症専門ケア加算の創設
4. 看取り介護加算の充実
5. 短期利用の要件緩和
6. 法定代理受領の同意書の廃止
7. 養護老人ホームにおけるサービス提供のあり方を見直し

## 定期巡回・随時対応型訪問介護看護について

1. 訪問看護サービスの提供体制の見直し
2. 通所サービス利用時の減算の改善
3. オペレーターの配置基準等の緩和
4. 介護・医療連携推進会議及び外部評価の効率化
5. 集合住宅に居住する利用者へのサービス提供に係る評価の見直し
6. 総合マネジメント体制強化加算の創設

## 小規模多機能型居宅介護について

1. 訪問サービスの機能強化
2. 登録定員の緩和
3. 看取り期における評価の充実
4. 運営推進会議及び外部評価の効率化
5. 看護職員の配置要件、他の訪問看護事業所等の連携
6. 地域との連携推進
7. 同一建物居住者へのサービス提供に係る評価の見直し
8. 事業開始時支援加算の見直し
9. 認知症対応型共同生活介護事業所との併設型における夜間の職員配置の緩和
10. 小規模多機能型居宅介護と広域型特別養護老人ホームとの併設
11. 中山間地域等における小規模多機能型居宅介護の推進
12. 総合マネジメント体制強化加算の創設

## 看護小規模多機能型居宅介護について

1. 看護体制の機能に伴う評価の見直し
2. 同一建物居住者へのサービス提供に係る評価の見直し
3. 登録定員等の緩和
4. 運営推進会議及び外部評価の効率化
5. サービス名称の見直し
6. 事業開始時支援加算の延長
7. 総合マネジメント体制強化加算の創設

### 認知症対応型共同生活介護について

1. 夜間の支援体制の充実
2. 看取り介護加算の充実
3. ユニット数の見直し
4. 同一建物に併設できる施設・事業所の範囲の見直し

### 認知症対応型通所介護について

1. 利用定員の見直し
2. 運営推進会議の設置
3. 夜間及び深夜のサービスを実施する場合の運営基準の厳格化
4. 送迎時における居宅内介助等の評価
5. 延長加算の見直し
6. 送迎が実施されない場合の評価の見直し

### 介護老人福祉施設について

1. サテライト型地域密着型介護老人福祉施設の本体施設に係る要件の緩和
2. 看取り介護加算の充実
3. 「特別養護老人ホーム」の職員に係る専従要件の緩和
4. 日常生活継続支援加算の見直し
5. 在宅・入所相互利用加算の充実
6. 障害者生活支援体制加算の見直し
7. 多床室における居住費負担の見直し
8. 基本報酬の見直し

### 介護老人保健施設について

1. 在宅復帰支援機能の更なる強化
2. 施設及び在宅の双方にわたる切れ目のない支援
3. 看護・介護職員に係る専従常勤要件の緩和

### 介護療養型医療施設について

1. 機能に応じた評価の見直し

## 横断的事項

### 基準費用額について

1. 介護保険施設等における基準費用額の見直し

### 口腔・栄養管理に係る取組の充実について

1. 経口維持加算の見直し
2. 経口移行加算の見直し
3. 加算内容に応じた名称の見直し
4. 療養食加算の見直し

### 介護職員の処遇改善について

1. 処遇改善加算の拡大
2. サービス提供体制強化加算の拡大

### 区分支給限度額に係る対応について

1. 総合マネジメント体制強化加算
2. 訪問体制強化加算、訪問看護体制強化加算
3. サービス提供体制強化加算

### 集合住宅におけるサービス提供について

1. 集合住宅に居住する利用者への訪問系サービス等の評価の見直し
2. 通所系サービスにおいて送迎がない場合の評価の見直し
3. 事業所と同一の集合住宅居住者の小規模多機能型居宅介護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）の評価の見直し

### 活動と参加に焦点を当てたリハビリテーションの推進について

1. 通所リハビリテーション及び訪問リハビリテーションの基本方針の見直し
2. リハビリテーションマネジメントの強化
3. リハビリテーション機能の特性を活かしたプログラムの充実
4. 社会参加を維持できるサービス等へ移行する体制の評価

### 看取り期における対応の充実について

1. 小規模多機能型居宅介護における看取り期の取組の充実
2. 介護老人福祉施設等における看取り期の取組の充実
3. 介護老人保健施設の退所後も視野に入れた入所時から取組の推進
4. 介護療養型医療施設における看取り期の取組の充実